

障害幼児の保護者が 早期教育相談に求める支援に関する研究

清水 浩¹

I 問題の所在と目的

近年の特別支援教育をめぐる現状としては、特別支援学校の児童生徒の重度・重複化及び多様化、早期教育の必要性の高まり、高等部への進学率の上昇、卒業後の進路の多様化等が顕著であることが挙げられる。また、小・中学校通常学級に在籍する学習障害（LD）や注意欠陥多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等、発達障害と呼ばれる児童生徒が増加する傾向にあり、彼らに対する教育的支援の必要性もクローズアップされてきている。

さらに、就学指導に関する内容も大きく変更された点として挙げられる。具体的には、障害のある児童生徒の就学指導の在り方の見通しを内容とする学校教育法施行令の改正を行い、2003年度の入学者から新しい制度による就学が開始された。しかし、小・中学校通常学級が障害児を受け入れ、その子のニーズに合った教育を実施するためには、施設・設備に関する問題や教員の配置に関する事、教育課程の問題等、十分な教育的支援を提供できる体制が整っていないのが現状であるなど、新たな文部科学省の施策や提言に対応していくための課題も多くみられる。

一方、盲・聾・特別支援学校においては、地域における特別支援教育のセンター的役割が求められ、教育相談に止まらず、特別支援学校の持つ専

¹山形県立米沢女子短期大学社会情報学科
e-mail : shimizu@yone.ac.jp

門性に関する機能を拡大し、地域の社会資源としてさらに広範な機能を果たしていくことが期待されている。A県においては、早くから早期教育相談事業の整備充実を目標に掲げ力を入れてきており、現在は、県内全ての盲・聾・特別支援学校において早期教育相談事業が実施されている。そのような中、各校においては教育相談や地域支援事業等を統合化、スリム化しながら、内容のさらなる充実を図る方向で進んでいるところである。

障害児を持つ保護者の心理的支援においては、保護者の障害受容過程を十分理解し、障害幼児の特性を適切に把握しながら、今後の見通しを持たせることが重要である。中田(2018)は、保護者支援の在り方として、「障害のある子どもの保護者の苦労とその心情を理解し、子どもの成長の喜びを共感し、子育ての苦労と努力を讃えることから始めたい。」とし、障害がある子どもの保護者が親として育っていくことを支えることが家族支援の第一歩だとしている。

今回の研究では、特別支援学校早期教育相談室を今まで利用した保護者のニーズを調査し、早期教育相談における支援の在り方を検証することを目的とする。

Ⅱ 方法

1 手続き

(1) 対象者

A県立B知的障害特別支援学校早期教育相談室利用者。

A県立B知的障害特別支援学校においては1998年に早期教育相談室が開設された。相談内容は、個別の教育相談やグループ指導、早期療育機関及び保育園、幼稚園、小学校特別支援学級等を対象とした情報交換会、交流研修会、連絡会の開催等の実施となっている。

(2) 内容

①他の相談機関の利用状況に関すること、②紹介先に関すること、③利用期間に関すること、④利用前後の保護者の考えや心情に関すること、⑤

早期教育相談の改善の方向性に関すること、⑥早期教育相談担当者の対応に関すること。

(3) 時期

200X年9月

Ⅲ 結果

A県立B知的障害特別支援学校早期教育相談室を現在利用者している保護者全員と、以前利用していた保護者をランダムに抽出し、合計62名に郵送した。そのうち回答が33通あり、回収率は53.2%であった。

1 障害幼児の所属先

障害幼児の所属先を表1に示す。

表1 障害幼児の所属先

	内容	%
1	幼稚園・保育園	55.0
2	特別支援学校小学部	18.0
3	小学校通常学級	10.0
4	小学校特別支援学級	6.0
5	その他	12.0

幼稚園・保育園が55.0%と一番多く、二番目に特別支援学校小学部18.0%となっている。

2 今まで利用した相談機関

保護者が今まで利用した相談機関を表2に示す。

表2 今まで利用した相談機関（複数回答可）

	内容	%
1	児童相談所	22.3
2	C医療福祉大学	21.3
3	D子ども発達支援センター	17.5
4	E健康福祉センター	10.6

B校早期教育相談室を利用しながら他の相談機関も併用して利用していることが伺える。

3 紹介先

紹介先を表3に示す。

表3 紹介先

	内容	%
1	E健康福祉センター	18.2
2	他の保護者・知人	15.2
3	C医療福祉大学	9.0
4	F総合教育センター	6.1
4	G児童相談所	6.1
4	D子ども発達支援センター	6.1
7	その他	39.4

その他では、特別支援学校教員、広報誌、幼稚園教諭、市の教育相談等を合わせ、39.4%となっている。

4 早期教育相談室を利用した期間

早期教育相談室を利用した期間を表4に示す。

利用状況としては2年以内の利用が最も多いことが分かる。

障害幼児の現在の所属であるが、この結果よりE健康福祉センターや幼稚園教諭の紹介で、B校早期教育相談室を訪れたケースが多いことが分かる。これはE健康福祉センターの二次検診で紹介していただいていることや幼稚園・保育園等の集団生活の中で発達上の問題が発見されることが多いことを示している。

表4 早期教育相談室を利用した期間

	内容	%
1	2年以内	36.7
2	半年未満	23.3
2	1年以内	23.3
4	3年以内	6.7
4	5年以内	6.7
6	4年以内	3.3

5 指導回数

指導回数を表5に示す。

表5 指導回数

	内容	%
1	月2回	81.0
2	月1回	6.2
3	その他	3.2

月2回利用が81.0%と一番多くなっている。

6 早期教育相談室に期待すること

早期教育相談室に期待した内容を表6に示す。

表6 早期教育相談室に期待した内容

	内容	%
1	子どもに対して個別指導をして欲しい。	35.5
2	障害や発達に関する詳しい説明と定期的な発育の状況の検査。	22.8
3	就学に向けて小学校や特別支援学校等の内容について教えて欲しい。	14.2
4	悩みや不安を聞いて欲しい。	10.2
5	家庭におけるしつけや養育に役立つ話を聞きたい。	8.6
6	子どもに対して小集団での活動を体験させたい。	4.1
7	子育ての上で役に立つ機関などの情報を提供して欲しい。	1.5
8	現在通っている子ども発達支援センターや幼稚園・保育園等の機関に訪問指導に来て欲しい。	1.5
9	他の保護者と出会ったり話し合ったりする機会を提供して欲しい。	1.5

早期教育相談室への期待としては、子どもへの個別指導と障害や発達についての詳しい説明を求める声が多い。子どもの発達や障害の改善を期待して利用していると言える。

7 早期教育相談室を利用する前の不安や心配だったこと

具体的には、①「歩けるようになるかどうか不安だった。」、②「子どもにどう接して伸ばしていったらよいか分からなかった。」、③「早期教育相談室の場所が特別支援学校内にあるので、子どもが知的障害や問題児という扱いになり小学校でも特別支援学級に行かされるのではと不安だった。」、④「早期教育相談室を利用すると就学の選択の時に、小学校を選ぶ

と気まづくなるかも知れないという不安はあった。利用する前に教員から説明されたがやはり不安だった。⑤「3歳児検診でこだわりが強いと言われたので心配だった。」、⑥「E健康福祉センターの方から紹介があって利用した。子どもは元気のいい方なので子どものどこが健常児と違うのか何が発達の遅れなのか、相談に行く前に自分なりに考えた。また子どもと二人だけで行くことにも不安があった。どうして行かなければいけないのかという説明が欲しい。」、⑦「早期教育相談室に通うと必ず特別支援学校に行くことになるのか。」、⑧「知能の発達面、小学校の選択面、また身体の発育面等について心配した。」、⑨「利用できる機関が増えてくれればという願いがあった。教員がとても温かく親身になってくれ、丁寧な説明があったことで不安はなかった。事前に学校内の空気に触れたことは有意義だった。」などが挙げられている。

全体的には、利用前の母親の不安としては、子どもの心身の発達とそれに対する対応の仕方についてであったことが分かる。これについては利用後の変化の項目の結果から、不安を取り除くことができたと考えられる。

一方で特別支援学校内に早期教育相談室があることから、就学に不安を感じたという回答もみられた。これについては早期教育相談室の利用が就学先の決定に直結するものでないことを周知させるとともに、特別支援学校が地域に開かれた存在になること、抵抗の強い保護者には他の機関での相談ができる体制を作ることなどが検討される必要がある。

8 早期教育相談室を利用する前と利用した後の子どもの見方の変化

子どもの見方の変化を表7に示す。

表7 子どもの見方の変化

	変化	%
1	あった	78.0
2	なかった	22.0

具体的には、①「集中する時間が前より長くなった。」、②「興味関心

の幅が広がった。」、③「少しずつの進歩を親の目と教員の目から確認でき励みになった。」、④「今までは目的なくチョロチョロしていると思っていたが自分なりに考えて行動していると分かり、やさしく見守れるようになった。」、⑤「知的な面が伸びた。」、⑥「言葉の数が増え、落ち着きが出てきた。」、⑦「早期教育相談室で教員の子どもとの接し方や遊び方をみることで、通う前と今では、今の方が、子どもとの関わりがうまくなった。子どもも以前に比べると落ち着き聞き分けることができるようになってきた。」、⑧「利用前は性格が気になったが、利用してからは気にならなくなった。」、⑨「個別指導は他にも行っていたが、初めて使う教材とかも多く子どもの発達状態などが分かりやすかった。」、⑩「短時間ながら座って何かをすることができるようになった。」、⑪「早期教育相談室は長時間椅子に座っていなければならないが、だんだん立ち上がる回数が増えてきた。」、⑫「普通の子どもと比較ばかりしてできないことばかりに気を取られていたが、子どもなりの成長を認められるようになった。」、⑬「子どもの興味のあることに気付かせてもらうことができた。」、⑭「ゆとりを持ってみられるようになった。」、⑮「回数を重ねて通っている間に課題に集中して取り組む時間が少しずつ伸びてきた。」、⑯「早期教育相談室に通い始めてから落ち着きが出てきた。」、⑰「障害児と分かりショックだったが少しの成長が嬉しく思えた。」、⑱「集中力が増えてきた。運動能力が強化された。」、⑲「自分にとって安心できる場の一つになった。」などが挙げられている。

また、変化がなかったという意見では、①「4ヶ月しか早期教育相談室に行かなかったので変化は分からない。」、②「まだ通い始めて間もないので、長い目でみていかないと変化はしていかない。」などである。

全体的には、利用後の子どもへの見方の変化として、興味が増え知的な面が伸びた、言葉が増えた、落ち着きが出てきた等の記述がみられる。また教員が子どもと関わっている様子を見て、自らがどう子どもと関わっていけばよいか分かったという記述もあり、教員の子どもへの指導は母親

の子どもへの関わり方への参考となり、見通しを与えるものとなっていることが理解できた。

9 早期教育相談室を利用する前と利用した後の自分の気持ちの変化

自分の気持ちの変化を表8に示す。

表8 自分の気持ちの変化

	変化	%
1	あった	83.0
2	なかった	17.0

具体的には、①「子どもとの関わり方を考え直した。」、②「専門家からのアドバイスを頂けるので子どもの成長に合わせる気持ちが強くなった。」、③「命令調から本人の気持ちを確認して関われるようになった。」、④「よい刺激を与えれば必ず伸びるという自信を得て前向きに考えられるようになった。」、⑤「相談することによって不安だった気持ちがやわらいだ。」、⑥「利用前はできない事や、やれない事があると心配したが、利用してからは今できなくてもやれるようになると、心にゆとりを持つことができるようになった。」、⑦「いろいろな相談も障害について分かっている教員なのでとても細かに聞けて良かった。」、⑧「障害を受け止めることができた。」、⑨「初めはどんなことを話すのか、どういうことを質問されるのかと不安だった。でも子どもの発達や行動に対する不安な気持ちを言えたので救われた気がした。」、⑩「家庭ではどうせできないと思ってやらないうちでも教室では喜んでやったりして、もっといろいろな面を見てやらなければと思うようになった。」、⑪「以前は何とか小学校普通学級に入れたいと思っていたが、今は本人にとって何が大切なのか考えられるようになった。」、⑫「良い面も見つけて下さり、気分的に楽になった。」、⑬「特別支援学校へ入学の希望が固まった。」、⑭「早期教育相談を受ける前はいろいろな面で発達の伸び具合をとっても心配していたが、少しずつ回を重ねるごとにいろいろ覚えていく姿をみたり、教員と話して気持ちにゆ

とりを持てたりするようになった。」、⑮「教員にいろいろ話や悩みを聞いていただいて精神的に楽になった。」、⑯「障害児と言われて初めて認識した。」、⑰「成長の手応えを感じてきた。」、⑱「子どものことを知ってくれている教員が入学前にできたということで安心できた。」、⑲「リハビリになるようなことしかやってこなかったと反省した。生活していく上では効率よく物をしまう方法や、出す方法等も必要であるとその部分に目がいかなかった自分に気付いた。」などが挙げられている。

全体的には、多くの保護者が肯定的な心の変化があったことを記述している。保護者は心に安心やゆとりが生まれ、子どもとの関わりを見直し、子どもの成長に合わせて子どもをみることができるようになったと考えられる。ここから子どもの実態や特性等に合わせた関わりをしていくことで子どもが成長していくことを確信し、自信を持ち、前向きになっていくという保護者の変化モデルが想定できる。また、変化を感じなかった保護者も少数であるが存在するので、保護者に肯定的な心の変化を与えていけるような配慮が必要である。

10 今後の早期教育相談の充実に関すること

早期教育相談室に求める内容を表9に示す。

具体的には、①「下の子を預けられないので本人も邪魔されて気が散漫になりがちなので一時的な預かりがあるとよい。」、②「知的な遅れがあっても小学校通常学級に入ってしまうと個別指導等がほとんどなくなってしまっているので、小学校に入ってからでも受けられるようお願いしたい。」、③「幼稚園や保育園等への対応指導。」、④「幼稚園や保育園での子どもの情報を学校に伝えるパイプ役兼入学後担任の教員と一緒に考える相談役になって欲しい。」、⑤「幼稚園、保育園での巡回相談だけではなく、他の関係機関やOT、PT、ST等と連携した相談がある方がより良い教育相談になるのではないかと思う。」などが挙げられている。

全体的には、今後の活動内容の期待として、障害の改善や発達に役立つ

表9 早期教育相談教室に求める内容

	内容	%
1	障害の改善や発達に役立つ指導	25.0
2	小学校入学以後の継続的相談	17.3
3	就学に関する相談・指導	15.0
4	相談回数	11.7
5	幼稚園・保育園での適応に役立つ指導	5.6
6	幼稚園・保育園への巡回相談	5.0
7	保護者間で話し合う機会の充実	3.9
7	相談時間	3.9
9	悩みや不安の解消	3.4
10	早期教育相談を利用している幼児同士の小集団での学習や遊び	2.8
11	保護者対象の研修会	2.2
11	家庭の養育への援助	2.2
11	相談場所や設備	2.2

指導や小学校入学以後の継続的な相談を求める声が多い。障害や発達の状態について、どう見立てどう子どもと関わり、どのようなアドバイスを保護者にしていくか改めて検討するようなケース検討等の機会の充実が求められる。また学齢期以後も相談を行える教員と場所を確保していく必要がある。その中で学齢期には幼児期と異なる、どのような発達課題が在るのかを分析し、小学校等との連携を検討していく必要がある。

11 早期教育相談担当者の対応に関すること

第一点目は、印象に残ったり、考えを変えるきっかけとなったりする言葉についてである。

具体的には、①「いつでも気軽に来てくださいと言ってくれた言葉」、②「子どもの行動を見て何を思って何を考えているかを真剣に捉えている教員の姿を見たとき」、③「知的には遅れがないので心配しなくてもよい。」、④「発声に合わせて三輪車を動かすなど教員が言葉のない子とコミュニケーションを上手にとっている様子。」、⑤「今日はこれができたねという励ましの言葉。」、⑥「前向きな言葉をかけてもらった時。」、⑦「やらせるのではなく、やりたくなるように導いて指導して下さる教員の姿勢がと

ても印象に残った。」、⑧「医師の診察を受けるように勧められたこと。」、⑨「また何か相談がありましたら、話をするだけでも来てよい。」、⑩「毎回考えさせられるアドバイスをいただいている。」、⑪「子どもの成長は螺旋状であること。」、⑫「いつも変わらず子どものペースで対応してくれること。」等が挙げられている。

第二点目は、その言葉に対して感じたことや思ったことである。

具体的には、①「安心感・信頼感など親子共に持つことができた。」、②「子育てに少し焦りを感じて子どもがどんなことを思っているか真剣に考えていなかったことを反省させられた。」、③「本人が集中して前のめりになったり椅子に正座したりするのを行儀が悪いと思って注意したが本人の集中力を優先させようと思った。」、④「分からないと思っていたがそうやって理解させていくのかと関わり方が初めて分かった。ほんの少しでも成長の跡があることを言ってもらえると親もほっとするものだと思う。」、⑤「後ろ向きの考えが前向きに考えるようになった。」、⑥「その子の資質や性格を見極めて、その子の性格に合った指導をしなければ能力を伸ばすことができないということを知った。」、⑦「診断名は、どうでもいいと思ったがやはり医師のところに行った方がいいのかと考えた。」、⑧「今まで他人に対して子どもの相談をあまりしなかったし、丁寧に見てもらったこともなかったので嬉しかった。」、⑨「焦らずに見守られるようになった。」、⑩「誉められることは本人もよく分かるようで叱るより効果がある。見方を変えてなるべく誉めるようにしたい。」、⑪「誉めることによって成長するかもしれないと思った。」、⑫「親の気持ちをとてもよく理解しようと接して下さったことだと思う。」などが挙げられている。

第三点目は、早期教育相談教室担当者に望むことである。

具体的には、①「子どもに応じた指導をこれからもお願いしたい。小学校に入っても指導して欲しい。」、②「悩みに対して的確なアドバイスを頂けたと思っているのでこれからもお願いしたい。」、③「時には優しく時には厳しく毅然とした態度を望む。」、④「日常生活の中で親はどう子どもに

接したらよいのか、その子にあった接し方を指導して欲しい。」、⑤「相談後どうですかとか手紙でも電話でも多人数でしょうが聞いていただけたらいつも利用する人、しない人ももっと話せると思う。」、⑥「子どもに無理なく興味を持てるような方法で指導して欲しい。」、⑦「近い将来のことなど具体的な実例を挙げて子どもがどのように成長していくかあくまでも知識としてですが知っておきたいと思う。」、⑧「これからも個々に合った適切な指導をお願いしたい。」、⑨「障害に関する知識とカウンセラー的役割」、⑩「本人をまるごといつでも受け入れてくれる姿勢を持ち続けて欲しい。」、などが挙げられている。

12 早期教育相談についての感想

具体的には、①「子どもの様子を知ってくださる教員のところに入学後も継続的に来られるように希望する。」、②「赤ちゃんでもすぐ通えたら通った方がよいと思う。一番よく理解してくれると思うから。」、③「兄弟に関しても相談にのっていただけることが良かった。」、④「人事異動での転任等がない限り、担当の教員を年度ごとに変えないで欲しい。」、⑤「早期教育相談室に通い始めて最初は課題に取り組むことができなくてふざけてばかりいた子だったが、教員の熱意が伝わったのかだんだん素直に学習できるようになりとても伸びたと思う。親だといふ怒ってしまう事でも上手に本人の気持ちを受け入れて下さり、本人もパニックを起こさず落ち着いた。」、⑥「子どもを伸ばして、親も成長できる早期教育相談室だと思った。待つこと、許すことが子どもにとって大切だということを学ぶことができた。」、⑦「障害を親が認めるまでが大変な時なので、もう少し早めに行けると良かった。」、⑧「個別で通いたいと思っているので集団が増えて個別指導の時間が減るのは避けて欲しい。」、⑨「私は一回しか利用してないが、いろいろ話を聞いて良かった。その後電話で予約を取りたかったが、担当者がいないということでそれきりになってしまった。予約は取りづらいのか。」、⑩「子どもに対する接し方、物事の教え方など勉強になっ

た。)、⑪「子どもが興味を持つ物などを通して、楽しみながら言葉を覚え何かをすることができるようになり、通って良かったと思う。自分自身勉強になった。)、⑫「子どもの鼻のチューブが早期教育相談室の最中に半分ほど抜けてしまっていた事があり、それに気づかずにいた。もう少しだけ気配りして欲しかった。)、⑬「子どもを客観的にみることができた。)、⑭「子どもも私も早期教育相談室がほっとする場所だった。学校へ行っても月1回でも2ヶ月に1回でも通いたい。)、⑮「子どもの能力等を理解することはできたが、それをどうやって伸ばしていくか具体的な指導が欲しかった。)、⑯「我が家の場合、特別支援学校に入学することを決めてから、学校に慣れさせることを第一目的にして通ったので期間が短かったが、子どもも親も楽しく通うことができおかげでスムーズに学校生活を始めることができた。入学後も担当だった教員には何かと声をかけていただいた。)、⑰「就学についていろいろアドバイスをいただき、心強かった。」などが挙げられている。

全体的には、担当者や早期教育相談自体への感想や要望を書いていたが、「ほっとする場所だった。」等肯定的な感想がある一方、「自分の子のように接して欲しい。」等の厳しい感想もあった。教員に必要なのは「障害に関する知識とカウンセラー的役割」と記した方もあった。個に応じた指導やアドバイスのできる発達臨床的な見識と、保護者の心情に充分配慮できるカウンセラーの見識を合わせ持つことが求められると考えられる。総じて、保護者はさらに充実した個に応じた指導やアドバイスをしてもらえる場となること、学齢期も継続した支援をしてもらうことを特に求めている。また、そのためには保護者が安らぎを感じ、子どもの姿を肯定的に受けとめてくれる教員が必要とされている。子どもへの発達支援的要素と保護者へのカウンセリング的要素などの充実が求められる。

IV 考察

保護者の要望は、子どもへの個別指導、障害や発達についての説明、小学校入学以降の継続的な指導などについての内容が多くみられた。児童相談所やC医療福祉大学などに通いながらも、早期教育相談を利用しているケースも多く、特別支援学校としての専門性や相談や療育の場という役割を求められる。

障害や発達についての十分な説明をするためには、研修などで資質の向上を図ることやケースカンファレンスで多面的に子どもの実態や課題等を話し合うことが大切である。また、認定就学者制度により、特別支援学校適の障害幼児が小学校へ入学することが今後、増加することが考えられる。こうしたことも踏まえて、小学校入学以降の継続的な指導に向けての校内の体制を整えることも必要である。

V まとめと今後の課題

早期教育相談室利用の保護者へのアンケート調査から、B校早期教育相談室の置かれている現状と課題を明らかにした。この結果から、いろいろな課題が明らかになったが、究極のところ、発達上配慮を要する子どもとその子を最も身近で支えている保護者にとって最善の環境を、その子のライフステージを見越して整えていくことに他ならない。そのためには、個別の相談場面が保護者にとって精神的支えの場となることや、子どもにとって発達の可能性を引き出す場となることが求められる。その際、子どもの発達や障害について、よく理解した上で関わることが求められており、各関係機関等と連携を密にし、障害のある子どもとその保護者をどう支援するかなどの役割分担を明らかにして関わるのが大切である。

今後、特別支援学教早期教育相談室をさらに充実させ、障害児を持つ保護者及び地域から信頼される機関として充実させていくために、以下の三点について検討する必要がある。

第一点目は、早期教育相談場面のケースに応じた支援の充実に関するこ

とである。

ケースをどのように見立て、支援していくか係内でよく話し合い計画を立てる等、事例検討を充実させていくことが必要である。また、ケースによっては複数の担当者で関わったり役割分担したりすることが必要である。さらに、専門性を高めるための研修を受講したり、各ケースについてのカンファレンスをしたりする必要がある。そのためには、係会を月2回など定期的に行えるような体制を作り、各ケースや指導法について内容を深めていくことや、担当者が共に検討し合うための時間的な配慮等が必要である。

第二点目は、保育現場への支援に関することである。

幼稚園・保育園の関係者は、保護者が障害を受容しないため障害児保育が適用されず人的にも財政的にも援助できないことや、どのように子どもを集団場面に適応させていけばよいか等、困っている状態にある方も多い。保育現場に出向いてどう対処すべきかを共に考えていくこと、一般論ではなくそのケースに応じた対応策を検討することが求められている。巡回教育相談、個の情報の交換、ケースカンファレンス等の実施が必要である。

第三点目は、学齢期への対応の検討に関することである。

保護者のニーズが強いこと、幼児期から卒業までのライフステージに渡る支援という観点から学齢期への教育相談は必要である。B校以外に就学した早期教育相談室利用者がどのような学校生活を送っているかを小学校と連携しながら把握することも必要と考える。

引用文献

- 1 中田洋二郎 (2018) 発達障害のある子と家族の支援－問題解決のために支援者と家族が知っておきたいこと. 株式会社学研プラス.

